

平成30年度 第2回 企業向け人権啓発講座（京都市主催・中小企業庁委託事業）

ハラスメントによるメンタルヘルス不調を防ぐ ～安心して働き続けられる職場をつくるために～

参加費無料

昨年（平成29年）1月に男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正され、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント措置を講ずることが、事業主に義務付けられています。

職場で起こる様々なハラスメントは、働く人のメンタルヘルス不調を招く要因の一つであり、個人の尊厳を不当に傷付ける行為です。また、メンタルヘルス不調者を出すことは、人材の損失であり、職場環境の悪化につながります。

今回の講演とロールプレイを通して、安心して働き続けられる職場をつくるための実践的なハラスメント防止対策を学ぶ機会とします。

講演及びロールプレイ **三木 啓子 氏**（アトリエエム株式会社 代表取締役）

民間企業、男女共同参画センター等で勤務の後、2005年にアトリエエム株式会社を設立、代表取締役に就任。パワハラ、セクハラ、マタハラ、LGBT等のハラスメント防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修並びに人材育成事業等を行っている。

特にハラスメント防止については、オリジナルプログラムでのセミナー（研修）を企業、行政機関、教育機関、各種団体等で多数実施。ロールプレイやグループワークを取り入れたセミナーは、実践的で分かりやすいと好評で、メディアでも紹介されている。研修用DVDと冊子も多数製作している。1959年生まれ。

著書：「職場のハラスメント 相談対応術」「ハラスメント 相談員の心得」「セクハラ・プリベント」など

DVD：「メンタルヘルス～セルフケア&ラインケア～」 「パワハラを学ぶ」 「LGBTを知らう」 など



日 時 平成30年7月3日（火）14:00～16:00

会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 2階イベントホール

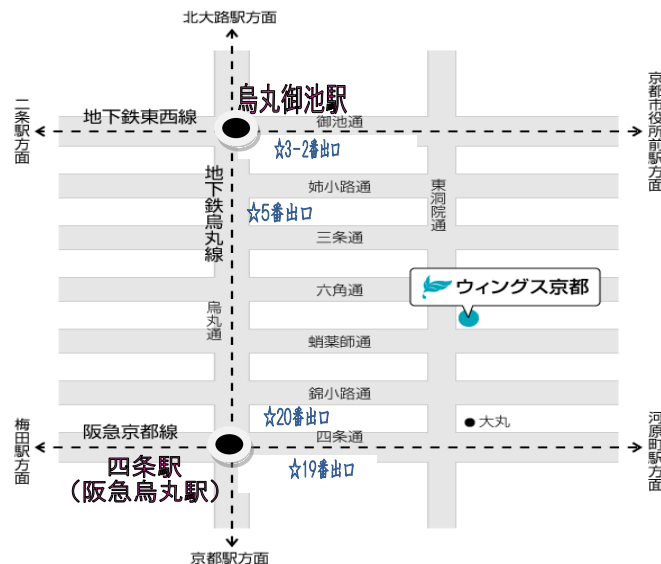
（中京区東洞院通六角下る御射山町262番地）

対象者 京都市内に事業所のある企業等の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等

＜ 交通アクセス ＞

- 地下鉄「烏丸御池駅」下車
5番出口から徒歩約5分
（エレベーター設置出口3-2番から徒歩約6分 約480m）
- 地下鉄「四条駅」又は阪急「烏丸駅」下車
20番出口から徒歩約5分
（エレベーター設置出口19番から徒歩約5分 約440m）

御来場の際は、京都市営地下鉄等、公共交通機関を御利用ください。



【申込期間】平成30年4月16日（月）～6月26日（火）先着100名】

裏面の申込書*に必要事項を記入してFAX（075-366-0139）でお送りいただくか、電子メール（jinken@city.kyoto.lg.jp）に必要事項を記載して、送信してください。

（*ホームページからダウンロード可）

＜お問合せ＞

京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課（企業啓発担当）

電話（075）366-0322（平日の午前8時45分～午後5時30分）

*ホームページ「京都市：トップページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/>）又は左記名称で検索」から画面上部「暮らしの情報」→画面右下部「人権・企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。